

平成28年12月16日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 寺林 俊幸

所管事務調査報告書

本委員会において、次のとおり所管事務調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 学校教育に関する事項

- (1) 調査期日 平成28年10月25日（1日間）
- (2) 出席者 寺林俊幸、野原恵子、板垣良輔、小田新紀、
岡本眞利子、千葉幹雄（以上6人）
- (3) 調査内容

①学校ICTの環境整備について

教育委員会から、平成28年度から3カ年計画で進められている町内小中学校のICT機器の導入状況について説明を受けた。

札内中学校ではICT機器を使った授業を視察し、学校では、ICT機器を使った教育により、やる気3要素（知的好奇心・達成感・チャレンジ意欲）が駆り立てられ、能動的な学習が期待でき、言葉よりも視覚による効果が大きいと捉えており、生徒からもICT機器による授業が分かりやすいと好評であることの説明があった。なお、近年言われている家庭での電子メディアの接触時間についても、学校として指導がなされていた。

ICT機器を使った授業の効果は大きく、今後の対応として、台数の確保や無線LANの大容量化、学校間格差を生じさせないための導入計画の前倒し等について意見が出された。



学校関係者との意見交換



タブレット、大型スクリーンを使った授業

2 道内先進地視察調査

- (1) 視察期日 平成28年10月6日～7日（2日間）
- (2) 出席者 寺林俊幸、野原恵子、板垣良輔、小田新紀、
岡本眞利子、千葉幹雄（以上6人）
- (3) 視察項目及び視察先等

【白老町】

【視察項目】

・アイヌ民族博物館（ポロトコタン）の運営について

- ①視察日 平成28年10月6日
- ②視察先 アイヌ民族博物館（ポロトコタン）
- ③対応者 一般財団法人 アイヌ民族博物館
渉外広報課長 西條林哉 氏

④視察目的

ポロトコタンにおけるアイヌ文化の伝承、アイヌ民族博物館の施設整備、運営について調査する。

⑤視察内容

ポロトコタンの施設見学を通じて、アイヌ民族の風俗や生活民具、神具などのほか、アイヌ民族博物館の運営や展示品について説明を受けたほか、アイヌ古式舞踊などを観覧した。

⑥所見

ポロト湖（ポロ：大きい、ト：湖）に面しているポロトコタンは、アイヌ民族の文化や歴史を発信する集落として親しまれてお

り、アットゥシ（アイヌの衣服）を着た職員が「イランカラプテ（こんにちは）」と挨拶して迎えてくれた。

ポロトコタンのこれまでの経緯や、2020年に「民族共生象徴空間」として国に移行することが予定されている状況について説明を受けた後、湖畔に立ち並ぶチセ（簡易木製住居）では、建物内で展示されているアイヌ民族の生活様式や文化について説明を受けるとともに、ムックリの演奏や古式舞踊イオマンテリムセを観覧し、アイヌ文化や歴史などについて理解を深めることができた。

また、ポロトコタン内の施設の1つであるアイヌ民族博物館では、学芸員による分かりやすい説明を受け、展示品をただ展示するのではなく、ジオラマ（展示物とその周辺環境・背景を立体的に表現する方法）を用いて視覚的に見せることで、当時の生活を容易に想像させる工夫がされており、合わせて、これらのことについて深く知ることができるように、すぐ隣に関連資料を置くというような気遣いがされている。

博物館や資料館の存在意義は、過去の暮らしを現在の私たちが学び、未来の町づくりに活かしていくことであり、本町の歴史や文化発信の拠点であるふるさと館や蝦夷文化考古館の今後のあり方や役割についてのヒントを、ポロトコタンで得ることができたものと思う。



ポロトコタンの概要について説明を受ける



アイヌ民族博物館の展示室

【札幌市】

【視察項目】

- ・ サップロピリカコタンの運営について

- ①視察日 平成28年10月7日
②視察先 札幌市アイヌ文化交流センター
③対応者 札幌市アイヌ文化交流センター
施設担当係長 田中匡宏 氏ほか

④視察目的

今後の幕別町の民俗資料館のあり方を探るため、「見て、触れて、楽しみましょう」というフレーズを掲げるサッポロピリカコタンの展示方法についての取り組みを調査する。

⑤視察内容

施設の設置目的をはじめとして、独特の文化を育んできたアイヌ民族の生活や歴史、文化などを楽しみながら学ぶ展示方法と、本施設を有効利用する貸館事業について説明を受けた。

⑥所見

実際に手にとって見ることができる展示方法、有効な施設利用について大いに参考になったが、何よりも専門スタッフとして若者を活用し、彼らが新たな感性で運営をされていることが印象的であった。幕別町としても、このような人材育成、人材発掘が望まれると感じた。



シマフクロウの木彫りのオブジェ



サッポロピリカコタンの展示室

[倶知安町]

【視察項目】

- ・ 倶知安風土館の運営について

- ①視察日 平成28年10月7日
②視察先 倶知安風土館

- ③対応者 倶知安町議会 厚生文教常任委員会
委員長 三島喜吉 氏
倶知安町議会 事務局長 大島 曜 氏
倶知安風土館 館長 岡崎克則 氏

④視察目的

倶知安風土館の施設整備の経過や概要、運営等について調査する。

⑤視察内容

風土館の運営のあり方、展示の仕方、展示の企画、説明員（学芸員）の配置状況等の取り組みについて説明を受けた。

⑥所見

町民から、倶知安町の歴史を町民や来町者に紹介するための施設設置要望を受け、旧日体大の倶知安校舎を改築、一部増築し、平成14年にオープンした。学芸員でもある館長は開設準備段階から携わっており、「見て、触れて、感じる博物館」をコンセプトに、これまで運営してきている。

入館してすぐに小上がりがあり、小さなおもてなしのお茶が用意され、暖かい気持ちを感じられた。また、1階ロビーには倶知安町を空から一望できる航空写真が広がっていた。

2階の展示コーナーには、小動物の事故死した個体が展示されており、さらに小部屋ごとにそれぞれのテーマに沿って展示品が陳列され、タイムスリップした気分になされた。

展示品を実際に自分たちの手で触れることができることから、これまでになかった博物館としてのあり方を感じることができた。



町の資料として生かされている航空写真



昔の教室を復元した展示

平成28年12月16日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

民生常任委員会委員長 東口 隆弘

所管事務調査報告書

本委員会において、次のとおり所管事務調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 交通に関する事項

- (1) 調査期日 平成28年11月24日（1日間）
- (2) 出席者 東口 隆弘、藤谷 謹至、内山 美穂子、若山 和幸、
谷口 和弥、中橋 友子、乾 邦廣（以上7人）

(3) 調査内容

①コミュニティバスの運営状況について

コミュニティバス事業のこれまでの経過や運行実績について説明を受けた。札内バスの利用実態調査の実施や乗車率向上対策の検討等について意見が出された。

②地方バス路線確保対策について

運行している路線の概要や目的のほか、乗車密度、運行に係る経費・補助金等について説明を受け、今後の経費や補助金、町の負担額の見込み等について調査を行った。

2 こどもの福祉に関する事項

- (1) 調査期日 平成28年11月24日（1日間）
- (2) 出席委員 東口 隆弘、藤谷 謹至、内山 美穂子、若山 和幸、
谷口 和弥、中橋 友子、乾 邦廣（以上7人）

(3) 調査内容

①青葉保育所の今後の運営について

青葉保育所のこれまでの民営化の経緯や民設民営化した場合のメリット、移管先法人の選定方法等について説明を受けた。

民設民営化の条件整備として、これまで行ってきた事務手順や公募しないことについての考え方、保護者への説明対応、意向調査確認などについて調査を行った。

また、青葉保育所では保育状況を視察したほか、病後児保育の今後の対応について質疑がなされた。



青葉保育所の視察の様子

3 道内先進地視察調査

- (1) 視察期日 平成28年10月20日～21日（2日間）
- (2) 出席委員等 東口 隆弘、藤谷 謹至、内山 美穂子、若山 和幸、
谷口 和弥、中橋 友子、乾 邦廣（以上委員7人）
議長 芳滝 仁

- (3) 視察項目及び視察先等

【旭川市】

【視察項目】

・地域まちづくり推進事業

- ①視察日 平成28年10月20日
- ②視察先 旭川市永山支所
- ③対応者 旭川市市民生活部永山支所 支所長 高桑智之 氏
旭川市市民生活部地域まちづくり課 主幹 松川 享 氏
旭川市市民生活部地域まちづくり課 主査 大西広朗 氏

旭川市永山第3地区市民委員会 会長 又村照義 氏ほか

④視察目的

住民参加による地域内除雪・排雪事業の取組を調査する。

⑤視察内容

旭川市との協働事業により、永山第3地区市民委員会が中心となって取り組んでいる「冬の生活道路を守る協働意識の向上」という地域住民の日常生活と密接に関係する生活道路の除排雪の取組について説明を受けた。

⑥所見

平成26年に「旭川市地域自治推進ビジョン」が策定され、地域や住民が主体的に考え、行動できる地域づくりの一つとして、永山第3地区市民委員会では、住民ボランティアの力で除排雪事業を市除雪センターとともに進めており、排雪場所の確保、交差点の排雪、独居老人宅の玄関先除雪など、地域住民間の交流を図りながら進められている。

また、除排雪機械の借入れについては、市より補助を受けており、重機などの運転は住民により行われている。今後の課題として、高齢化が進む中、若い人をどのように参入させていくかということに苦勞されていることを認識した。



永山支所での視察



永山第3地区市民委員会の又村会長(左から3番目)から除排雪事業の説明を受ける

[千歳市]

【視察項目】

・定額自動寄付制度について

①視察日 平成28年10月21日

②視察先 千歳市議会

③対応者 千歳市議会事務局 係長 青山 聡 氏
千歳市企画部市民協働推進課市民協働推進係
係長 藤村秀嗣 氏ほか

④視察目的

福祉・教育・環境保全などの分野で社会貢献している団体と市民をつなぐための寄付制度について調査する。

⑤視察内容

千歳市における市民協働のまちづくりと定額自動寄付制度「きふ・とも」について説明を受けた。

⑥所見

市民協働の原点として、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を制定し、基本原則として市民及び市の相互間における情報の共有、市民協働の担い手となる職員等の人材育成、行政活動への市民の積極的な参加を掲げ、協働事業として市民提案型や市提案型により市民参加を促している。

また、市民公益団体に対して、市民が寄付を通して活動、応援していく取組として「きふ・とも」制度があり、間接的に社会貢献ができる仕組みとなっており、平成22年から平成27年までの寄付金は368万円近くになり、市民意識の高さを認識した。



概要説明を受ける

【室蘭市】

【視察項目】

・行政パートナー制度について

- ①視察日 平成28年10月21日
- ②視察先 室蘭市議会
- ③対応者 室蘭市議会事務局議事課 課長 瀧浪孝行 氏
室蘭市生活環境部地域生活課 主幹 佐々木真美 氏
室蘭市生活環境部地域生活課市民活動係
係長 伏見敏宏 氏ほか

④視察目的

市が行う事業やイベントを進めるにあたり、市民の持つ知識、経験、時間などを生かし、業務の一部を担ってもらう制度について調査する。

⑤視察内容

市民と行政との協働による活力と魅力に満ちたまちづくりを目指すとともに、市民活動団体等の育成を目的とした行政パートナー制度について説明を受けた。

⑥所見

行政パートナー制度（まかせてパートナー・まごころパートナー・まち「ピカ」パートナー）の展開により、市民活動団体や市民が自発的な活動を実施しており、行政サービスの向上、経費削減を

目的とし、市民の行政に対する理解を深め、自らのまちを美しく住みやすいまちにつくりあげていく姿に感銘を受けた。

まち「ピカ」パートナーの実績は、平成 16 年は 42 団体、28 年には 221 団体となっており、市全体に広がっている実態を聞き、まちの勢いを感じた。

幕別町においても、参加者の安全を守りながら、多くの町民意識の向上が必要と認識した。



概要説明を受ける

平成28年12月16日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

産業建設常任委員会委員長 田口 廣之

所管事務調査報告書

本委員会において、次のとおり所管事務調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 建築及び住宅に関する事項

(1) 調査期日 平成28年10月5日（1日間）

(2) 出席者 田口廣之、小島智恵、荒 貴賀、高橋健雄、小川純文、
藤原 孟（以上6人）

(3) 調査内容

①幕別町住生活基本計画について

②幕別町公営住宅等長寿命化計画について

平成25年3月に「幕別町住生活基本計画」と「幕別町公営住宅等長寿命化計画」が策定されたが、将来推計人口の変化や公営住宅等の老朽化の進行などから、平成38年を目標年として、計画の見直しを行うことになった。

地域別に所有形態別世帯数を推計し、これを基に公営住宅等の管理戸が定められ、長寿命化を図るべき公営住宅等の選定にあたっては、活用の必要性、経済性、効果性、容易性の視点により行われている。

今後の公営住宅整備については、桂町の教員住宅を解体した後に新たな公営住宅の建設が予定されており、ユニットバス、3か所給湯の整備も予定されている。

③幕別町耐震改修促進計画について

大規模地震が頻発する中、平成32年度までを計画期間とする「幕

別町耐震改修促進計画」の見直しが行われた。耐震化率の目標値は、現状の85.1%を95.0%にするとしており、耐震化への取組にあたっては、相談窓口設置のほか、耐震化の情報提供、無料耐震診断や新築リフォーム奨励金制度の周知等を行うこととしている。なお、耐震化の促進を図っていくためには、幕別町に関係する活断層の拡大した地図を作成し、住民周知を図っていく必要があるとの意見が出された。



委員会の様子



町営あかしや南団地の住戸

2 観光に関する事項

- (1) 調査期日 平成28年10月5日（1日間）
- (2) 出席者 田口廣之、小島智恵、荒 貴賀、高橋健雄、小川純文、藤原 孟（以上6人）
- (3) 調査内容

①忠類地域の大型遊具設置について

忠類ナウマン公園に設置された大型遊具4基（ローラスライダー、4連ブランコ、ネットトランポリン、ザイルクライミング）の現地調査を行った。忠類小学校児童会の意見を取り入れて選定が進められ、来年度にはウォータースライダーの設置が予定されており、一帯的な整備により子供たちや親御さんの来場が期待される。なお、遊んだ後の着替えや、水を使う遊具の設置を考えたときの更衣室の整備と遊具近くへのトイレの必要性について意見が出された。



ネットトランポリン



ローラーライダー

3 農畜産業及び林業に関する事項

(1) 調査期日 平成28年10月25日（1日間）

(2) 出席者 田口廣之、小島智恵、荒 貴賀、高橋健雄、小川純文、
藤原 孟（以上6人）

(3) 調査内容

①農業委員会等に関する法律の一部改正について

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員会の事務として農地等の利用の最適化の推進が最も重要な事務であることの明確化、従来の農業委員の選出方法を公選制から市町村長の任命制に変更、農地利用最適化推進委員新設の3点について説明を受けた。

今後は、町内在住者でなくても農業委員の公募対象になることもあり、公募に関する基準整備や選考方法、定数等について調査を行った。



委員会の様子

4 道内先進地視察調査

- (1) 視察期日 平成28年10月13日～14日（2日間）
- (2) 出席者 田口廣之、小島智恵、荒 貴賀、高橋健雄、小川純文、
藤原 孟（以上6人）
- (3) 視察項目及び視察先等

【恵庭市】

【視察項目】

・下水道汚泥、し尿、浄化槽汚泥に生ごみを加えたバイオガス化事業

- ①視察日 平成28年10月13日
- ②視察先 恵庭市生ごみ・し尿処理場、恵庭下水終末処理場
- ③対応者 恵庭市議会事務局 次長 森 司 氏
恵庭市生活環境部 部長 林 和彦 氏
恵庭市水道部 部長 高畑一秀 氏
恵庭市水道部下水終末処理場 場長 原田次男 氏ほか

④視察目的

生ごみ分別によるごみの減量化及びし尿、下水汚泥処理を活用したバイオガス化、エネルギーの有効活用について調査する。

⑤視察内容

生ごみ・し尿処理場、下水終末処理場におけるバイオガス化、エネルギー活用について説明を受け、事前の質問書に対する回答、質疑応答、現地視察により学びを深めた。

⑥所見

生ごみは家庭ごみの中で約3割占めており、「生ごみのバイオガス化事業」の実施に向け、平成23年にモデル事業を実施し、平成24年4月から生ごみの分別収集を開始した。

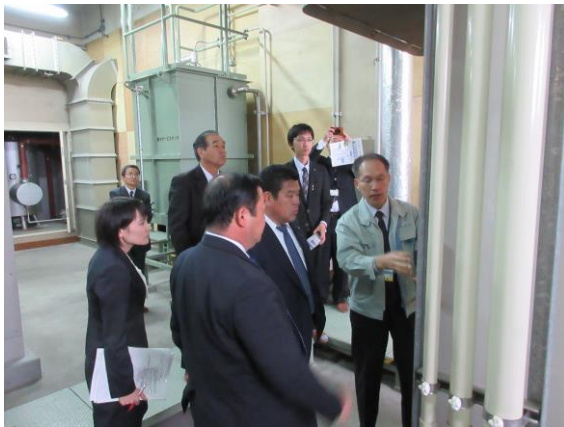
ティッシュの混入や15cm以下にすべき事業系のごみについてマグロの頭が混入する等、分別が徹底されず困難を極めたが、事業系ごみ排出者への個別訪問や市民説明会、市内全世帯に生ごみ分別事典を配布等について、供用開始までの間、積極的に協力を求めた。

全国初となる生ごみのバイオガス化は、平成24年9月から供用を

開始した。下水終末処理場内で混合された生ごみ、し尿、下水汚泥等からバイオガスを発生させ、脱硫後にガスタンクに貯留し、マイクロガスタービンで発電し、場内での利用や蒸気ボイラの燃料としている。また、消化汚泥は民間事業者へ搬出し、セメントや肥料等の原料になっている。

平成 27 年度の発電量は 129 万 kwh/年(一般家庭 290 世帯分)で、今後、再生可能エネルギー固定価格買取制度の活用を検討していく。

維持管理費や運転管理委託料の増加によるコスト面が最たる課題であり、他の自治体での導入が進まない要因となっている。



下水終末処理場のマイクロガスタービン



生ごみ・し尿処理場の生ごみ受入ホッパ

[江別市]

【視察項目】

- ・メガロボットファームにおけるバイオガスプラントを活用した循環型農業

- ①視察日 平成28年10月14日
- ②視察先 株式会社 Kalm角山
- ③対応者 株式会社 Kalm角山 専務取締役 川口谷 仁 氏
- ④視察目的

本町で現在、研究・検討をしているバイオガスプラントについて、先進地の取り組みを調査する。併せて、ロボット搾乳システムなどの最新の酪農システムについて調査する。

- ⑤視察内容

ハードナビゲーターシステム、ロボット搾乳、ロボット管理による牛舎、バイオガスプラント等について現地視察しながら説明を受けた。

⑥所見

5軒の農家が農業法人となり、平成26年1月に設立された。平成27年8月に竣工し、8台のロボット搾乳による日本初のメガロボットファームが実現し、サツラク農協を通じて良質な牛乳提供をしている。

最新鋭のロボット技術導入により、効率的はもとより、生産コストが削減され、多くの人材を必要としない徹底された営農システムに驚嘆の連続であった。

札幌圏で初の導入となる家畜ふん尿を利用したバイオガス発電施設(150kw)は、土谷特殊農機具製作所が管理のもと全量売電している。消化液は畑に散布しきれないため、今後、浄化後の河川放流も考えている。



搾乳ロボット



ガスエンジンと脱硫装置

[鹿追町]

【視察項目】

・資源循環型のバイオガスプラント

- ①視察日 平成28年10月14日
- ②視察先 鹿追町環境保全センター
- ③対応者 鹿追町議会産業厚生常任委員会 委員長 台蔵征一 氏
鹿追町 副町長 松本新吾 氏

鹿追町農業振興課 課長 菅原義正 氏ほか

④視察目的

本町で現在、研究・検討をしているバイオガスプラントと、これを活用した新たな事業展開について調査する。

⑤視察内容

集約型バイオガスプラント、チョウザメ飼育、実証実験である定置式水素ステーション等について説明を受け、現地を視察した。

⑥所見

鹿追町は農業と観光を基幹産業としているが、乳牛のふん尿悪臭対策や適正処理を望む声の高まりから、バイオガスプラントを核にした当センターを設置し、平成 19 年 10 月から稼働した。

1 日に 1,870 頭分(成乳換算)の処理能力があり、国内最大規模である。消化液は有機質肥料として畑に散布し、土壌改良効果がある。

平成 26 年より余剰熱を活用したチョウザメ飼育、マンゴー栽培の事業を展開し、平成 27 年からは環境省の実証事業として、道内初の定置式水素ステーションを民間事業者が中心になって進めている。

バイオガス発電設備をイギリスから輸入しているため、導入経費や維持管理コストが負担になるが、再生可能エネルギー固定価格買取制度による売電価格の収入向上が、安定した稼働に大きく寄与している。



消化液貯留槽



水素ステーション